

※ 許可番号	
※ 許可・更新年月日	

収入印紙
(消印しては
ならない。)

監理団体 許可申請書
監理団体 許可有効期間更新申請書

年 月 日

法務大臣 殿
厚生労働大臣

申請者

申請者は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「法」という。）第 26 条各号に規定する欠格事由（第 2 面記載）を確認するとともに、そのいずれにも該当しないこと及び監理責任者が同条第 5 号イ（法第 10 条第 11 号に係る部分を除く。）又はロからニのいずれにも該当しないものであることを誓約し、以下のとおり申請します。

1. 法第 23 条第 2 項の規定により下記のとおり監理団体の許可の申請をします。
2. 法第 31 条第 2 項の規定により下記のとおり監理団体の許可の有効期間の更新の申請をします。

記

1 申請者	(ふりがな) ①名称			
	②住所	〒 — (電話 — —)		
	(ふりがな) ③代表者の氏名			
	④法人番号			
	(ふりがな) ⑤役員の氏名、役職名及び住所	i	氏名	役職名
	ii			〒 —

	iii			〒	—	
	iv			〒	—	
	v			〒	—	
	vi			〒	—	
	(ふりがな) ⑥責任役員の氏名					
	⑦外部監査の措置 <input type="checkbox"/> 有 (外部監査人の氏名又は名称：) <input type="checkbox"/> 無 (指定外部役員の氏名：)					
	⑧法人の種類 <input type="checkbox"/> 商工会議所 <input type="checkbox"/> 商工会 <input type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> 職業訓練法人 <input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合 <input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	⑨団体監理型技能実習の取扱職種の範囲等					
2 監理事業を行う事業所	(ふりがな) ①名称					
	②所在地 〒 — (電話 — —)					
	監理責任者	(ふりがな) ③氏名				
		④住所 〒 — (電話 — —)				
	※事業所枝番号					
3 許可の別			<input type="checkbox"/> 一般監理事業 <input type="checkbox"/> 特定監理事業			
4 外国の送出国	①氏名又は名称 (送出国番号又は整理番号を記載すること。)		送出国番号			整理番号
	②住所					
	③代表者の氏名					
	④団体監理型技能実習の申込みを取り次いで送り出す技能実習生の国籍又は地域					

5 取次ぎを受けずに団体監理型技能実習の申込みを受けようとする場合における団体監理型技能実習の申込みを受ける方法の概要	
6 許可年月日	年 月 日
7 許可番号	
8 監理事業を開始する予定年月日	年 月 日
9 団体監理型技能実習生からの相談に応じる体制の概要	
10 備考	

(注意)

- 1 ※印欄には、記載をしないこと。
- 2 許可を申請するときは、表題中「監理団体許可有効期間更新申請書」の文字及び第1面上方の2の全文を抹消すること。
- 3 許可の有効期間の更新を申請するときは、表題中「監理団体許可申請書」の文字及び第1面上方の1の全文を抹消すること。また、2欄の「※事業所枝番号」の「※」の文字を抹消し、該当する事業所の事業所枝番号を記入し、監理団体許可証に事業所枝番号がない場合は「001」を記入すること。なお、事業所枝番号が複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 1欄の⑤について、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 1欄の⑦は、措置の有無につき該当するものにチェックマークを付すこと。また、「有」の場合には外部監査を実施する者の氏名又は名称を、「無」の場合には指定外部役員の氏名を記載すること。
- 6 1欄の⑧は、申請者の法人の種類について該当するものにチェックマークを付すこと。
- 7 1欄の⑨は、移行対象職種・作業である場合には、法務大臣及び厚生労働大臣が別途定めるコード表を参照した上でコード番号、職種名及び作業名を記載すること。また、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 8 法第27条第2項の規定により読み替えて適用する職業安定法第32条の12第1項の規定による届出は、1欄の⑨の記載により行うものとする。
- 9 2欄は、申請者が監理事業を行おうとする事業所を全て記載すること。複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 10 3欄は、申請する事業の区分につき該当するものにチェックマークを付すこと。
- 11 4欄は、申請者が団体監理型技能実習の申込みの取次ぎを受けることを予定している外国の送出機関を全て記載すること。複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。同欄の①について、外国人技能実習機構のホームページにおいて公表されている外国の送出機関に係る番号を記載すること。当該番号が公表されていない場合には、外国人技能実習機構から提示された整理番号を記載すること。
- 12 5欄は、申請者が団体監理型技能実習生になろうとする者から直接団体監理型技能実習の申込みを受けようとする場合があるときに記載すること。
- 13 6欄及び7欄は許可の有効期間の更新を申請するときのみ、また、8欄は許可を申請するときのみ、それぞれ記載すること。
- 14 10欄は、許可の申請又は許可の有効期間の更新の申請に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。
- 15 収入印紙は、申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。